

平成17年度 国立大学法人東北大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1・豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。

平成17年度は、学務審議会において新カリキュラム実施体制、規程等の改正、担当教員の確保等を検討し、必要な準備等を行う。

- 2・実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。

平成17年度は、目標とする教育に必要なスキルの向上を図るための担当教員の確保、教材の準備、教室環境の整備等を検討し、必要な準備等を行う。

- 3・学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。

平成17年度は、受講生の要望等を調査して、必要に応じて内容あるいは開講数等の調整を行う。

専門教育に関する具体的目標の設定

【学士課程教育】

- 4・課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。

平成17年度は、各学部、あるいは複数の学部・研究科等の連携によって、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

- 5・大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。

平成17年度は、各学部において、改善案に基づくカリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

【大学院課程教育】

- 6・国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。

平成17年度は、各研究科において、改善案に基づくカリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

7・自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から順次試行する。

8・法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。

平成17年度は、修了予定者（法科大学院にあつてはL3科目修了予定者）による授業等の評価を実施する。

卒業後の進路等に関する具体的方策

9・就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。

平成17年度は、学生支援審議会は、データベースシステムの具体案を引き続き検討し、進路情報の調査を行い試行する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

10・在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。

平成17年度は、各学部及び研究科において追跡調査を実施し、結果を分析する。

11・大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。

平成17年度は、調査対象について必要な準備等を行い、学生支援審議会は、具体的な調査を実施し必要に応じて追加調査等を行う。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

12・アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行いつつ、アドミッション・ポリシーの広報活動を行う。

【学士課程教育】

13・近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒業基準、教育カリキュラムの見直しを図る。

平成17年度は、高等教育開発推進センターは、平成18年度以降の入学者の学士課程の教育カリキュラムを検討するため第2回高等教育フォーラムを開催し、数学について検討する。学務審議会はそれに基づき教育実施体制を検討する。

14・アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。

平成17年度は、各学部のアドミッション・ポリシーに変更があった場合に、その変更点と本学のアドミッション・ポリシーとの整合性を点検する。

15・アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。

平成17年度は、データベースシステムを調達・整備し、平成17年度入学者の5%程度を抽出して追跡調査を行い、結果をデータベースに蓄積し、分析する。

16・高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実に努める。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

17・奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

【大学院課程教育】

18・国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程（修士課程）、後期3年の課程（博士課程）の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。

平成17年度は、新しい選抜方法と基準による入学試験、後期課程編入学試験、後期課程進学者選抜を開始する。

19・志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から順次実施する。

20・優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から各研究科ウェブサイトにおいて外国語版の募集要項・研究科案内を順次公開する。紙媒体はリエゾンオフィス等を通して配付する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程教育】

21・実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づくカリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

22・学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実する。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づくカリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

23・多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づく新カリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等の教育実施体制を検討し、必要な準備等を行う。

【グローバル化への対応】

24・実践的外国語教育は、CALL(Computer Assisted Language Learning)システムの活用を図り、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づくカリキュラムによる教育を実施しつつ、学務審議会において、実践英語教育を全面的又は部分的にアウトソーシングすることに関して教務面、財務面等から多角的に検討する。

25・短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。

平成17年度は、短期留学生受け入れプログラムと連携した共修授業の充実を図る。更に全学教育との連携により、日本人学生の単位認定を検討する。

26・留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。

平成17年度は、開発したオンライン教材を用いた日本語教育プログラムの実施体制を整える。各部局の担当者と連携して、論文作成についての開発教材を利用した日本語論文の指導体制を充実する。

27・必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、実施体制の具体的実現に向けて教務、入試の両面から制度を整備するとともに、可能な事項について試行して問題点等を整理し、必要に応じて改善する。

28・グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。

平成17年度は、検討結果に基づく新カリキュラムの実施に向けて、規程の改正、担当教員の確保等に関する必要な準備等を行う。

【教育・学習支援の充実】

29・全学教育のティーチング・アシスタント(TA)制度、TAの研修制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を図る。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づいて、TAの配置に要する財源を確保するとともに、TAの具体的な配置を実施し、また、TAに対する評価、研修等について検討し、必要な準備等を行う。

30・「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため、学生が十分な修学ができない場合には、カウンセリング指導教員による個別指導を行う。

平成17年度は、各学部及び各研究科において、オフィスアワー制度を試行するとともに、必要に応じて学生相談所が中心となって、カウンセリング指導教員の研修を行う。

【教育課程の相互交流】

31・学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに、意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ、単位認定できるようなシステムを整備する。

平成17年度は、各部局の提案がある場合、新たな規程の制定、現行規程の改正、教務情報システムの履修登録サブシステム及びその他必要事項の修正作業を含め必要な準備等を行う。

【大学院課程及び専門職大学院教育】

32・第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い、教員と学生の双方向の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。

平成17年度は、各部局の提案がある場合、新たな規程の制定、現行規程の改正、教務情報システムの履修登録サブシステム及びその他必要事項の修正作業を含め必要な準備等を行う。

33・法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から、実務家教員による教育を実施する。

教育方法（授業形態、学習指導法等）に関する具体的方策

34・学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から試行するとともに、学生による授業評価等により評価・分析を行い、その内容を全学的なモデルケースと位置付け、必要に応じて全学に公開する。

35・各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。

平成17年度は、各部局において、検討結果に基づく教室内情報インフラの整備を実施するとともに、全学教育情報教育及びそれに接続する学部専門教育科目の授業担当教員を確保し、教育技術向上のための研修を実施する。

36・教員研修（ファカルティーデベロップメント）の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組む。

平成17年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告（平成17年1月）に基づき、授業研修型FD実施の準備をする。

全学教育教員研修（FD）を実施するとともに、その研修参加者を対象に、学生による授業評価の追跡調査を実施し、結果について分析する。

また、新任教員研修を継続的に実施する。

37・ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。

平成17年度は、選定された全講義科目を電子化し、蓄積するとともに、各研究科では、ISTUの講義を受講して単位認定を行う制度を整備する。

38・大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、各研究科において、当該研究科とのインターンシップ制度に協力を期待される国内外の企業、研究機関をとりまとめ、必要に応じ全学代表窓口において研究科間の調整等を行い、受入先に依頼する。

39・指導法の改善を図るために、各部局単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。

平成17年度は、各部局において教員研修(FD)を実施するとともに、その研修参加者を対象に、学生による授業評価の追跡調査を実施する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

40・学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、学務審議会、各学部、各研究科において、それぞれの教育及び科目等の実態に沿った評価項目(細目)を作成し、厳正かつ公平な評価基準を決定する。

41・学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。

平成17年度は、必要な準備等が整い、実施可能な組織から早期卒業制度を実施するとともに、学務審議会を中心に、各学部と調整の上、全学教育科目として読替え可能な学部専門教育科目の一覧の作成、教務情報システムの履修登録サブシステム等の修正等、必要な準備等を行う。

42・平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。

平成17年度は、各学部において、外国語検定試験による単位認定の拡充等についての検討を行う。

また、外国語科目以外で実施可能な科目がある場合は、検定試験・資格試験の種別・成績と認定する単位数・成績の基準等を整備する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策

43・学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実を図る。

平成17年度は、高等教育開発推進センター教員組織の整備を進める。

44・学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。

平成17年度は、各学部及び各研究科において、研究所等との連携により効果が期待されるカリキュラムについて企画立案し、全学的ルールに基づく手続きにより連携体制を確保する。

45・多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。

平成17年度は、各部局で適切な任用選考を行い、教員を確保する。

46・優秀な大学院生を TA として採用し、教育研修を受講させる。

平成 17 年度は、各部局において、TA の教育研修内容を専門分野に沿って策定する。

47・教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。

平成 17 年度は、基本方針に基づいて、各部局は、管理運営に関わる教員の具体的な役割分担等を策定し、同時に全学に対する各部局の役割分担等を勘案した全学的調整を図り、適切な配置等を実施する。

48・効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。

平成 17 年度は、基本方針に基づいて、各部局は分業体制を企画・準備等を行い、必要な整備状況に応じて順次実施する。

49・ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。

平成 17 年度は、新カリキュラム点検・改善に関する報告に基づき、講義内容の精査を図り、規程等を整備する。

50・講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。

平成 17 年度は、必要に応じて、教育活動に関する教職員の顕彰制度について、全学的な調整を行う。

高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策

51・学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT 技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）の工夫に努める。

平成 17 年度は、機材及びカリキュラムの整備と試験的な実施を行い、内容を評価する。その結果に基づき、改善事項を整理する。

52・ISTU の実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。

平成 17 年度は、検討結果に基づいて当該講義科目を電子化して蓄積する。

53・図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の本数の整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。

平成 17 年度は、学生用図書と文献情報を整備し、各部局の電子化シラバスの教科書・参考書情報とウェブ上でリンクさせる。必要に応じて学生の要望等を調査して、図書の充実あるいは開館時間の延長に努める。

54・遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。

平成 17 年度は、必要な機材を調達するとともに、施設整備等の必要な整備に努める。

55・学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。

平成17年度は、教務情報システムの見直しを行う。

授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策

56・学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。

平成17年度は、学務審議会及び各部局が教員研修を実施し、追跡調査・分析等を行う。

57・必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。

平成17年度は、学生等による授業評価を試行的に実施する。教員・受講学生の要望等を調査して、必要に応じて内容等を調整する。

58・不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。

平成17年度は、不適切な学生指導や学生の学習不足の実態を調査し、その解消に努める。

59・外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。

平成17年度は、指摘された具体的問題点の改善を計画し、実行する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員研修に関する具体的方策

60・教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。

平成17年度は、IT活用のための教員研修を企画し、実施する。研修受講者等の要望を調査して、内容等を調整するとともに、必要に応じて教室内情報インフラを整備する。

61・教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。

平成17年度は、各部局において模範事業を開講し、教員への公開を実施する。必要に応じて教員の要望等を調査して、内容等を調整する。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

62・仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。

平成17年度は、他大学からの学生の受入れを実施する。必要に応じて他大学の要望等を調査して、受入れ規模等を調整する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

63・学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。

平成17年度は、連携カリキュラムの担当教員を確保し、教員間で調整を行いながら準備作業を行うとともに、各学部において教育を開始する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

64・教員と学生との対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。

平成17年度は、指導教員によるオフィスアワー制度を開始して、学生との対話時間を確保する。必要に応じて学生の要望等を調査して、内容等を調整する。

65・学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。

平成17年度は、アドバイザー、チューター、TAに対する研修を実施し、制度を稼働させる。

66・学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。

平成17年度は、実施可能な部局から企画し、実施する。必要に応じて学生の要望等を調査して、内容等を調整する。

67・学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。

平成17年度は、学部学生に対する支援体制を企画し、実施する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

68・学生の心身の健康に関して、大学病院と連携しつつ保健管理センター、学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。

平成17年度は、保健管理センターや学生相談所が実施する各種事業への支援の充実を図る。

69・学生の修学相談、進路相談、自己形成過程における、いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。

平成17年度は、適応上の問題を抱えた学生に対する本格的支援体制を確立し、全学を挙げてその支援に努める。

70・各種生活相談等に関しては、学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し、関係各部局はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。

平成17年度は、具体的な支援プログラムの実施を開始するための経費及び人員を確保し、事例的に少人数に対して実施する。

71・セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。

平成17年度は、各部局ごとの防止委員会活動と、その全学との連携・協力体制を整備しつつ、整備状況に応じて連携・協力の強化を図る。

72・学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。

平成17年度は、従来の部活動に限らず、新たな学生の部活動を鼓舞し、経費的支援策も含め教員との融合も図りつつ、その充実に当たる。

経済的支援に関する具体的方策

73・優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。

平成17年度は、学部学生を対象に、特別優待生制度を実施する。

社会人・留学生等に対する配慮

74・社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。

平成17年度は、受講生の要望等を調査して、必要に応じて内容あるいは開講数等の調整を行う。

75・留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学の国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。

平成17年度は、留学生及び教員に対するサービス内容等の調査を実施し、センターの規模・機能等を調整する。

76・留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。

平成17年度は、教育プログラムの一部を試行的に実施する。必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を調整する。

77・留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。

平成17年度は、全学的な問題の洗い出しと、国外からの留学生が本学への入学を容易に誘起させるような環境整備、特にインターネットでの情報提供体制整備を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

78・総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。

平成17年度は、各部局は、基本方針に従って、研究成果と人材育成に関する成果を定量評価することを可能とする方策を決定する。

79・各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。

平成17年度は、見直し結果に基づいて、具体的施策を企画立案するとともに、施設・設備の整備に必要な財源の確保を含む必要な準備等を行う。

80・人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学、医療・生命、食、情報通信、物質・材料、エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため、柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め、新たな学術領域の創出を図る。

平成17年度は、準備状況に応じて、重点テーマごとに横断的プロジェクトを順次組織する。

81・包括的研究協力のシステム等を整備して、公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し、学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。

平成17年度は、包括的研究協力システム等により学外組織と共同研究を推進する。必要に応じて担当者の要望等を調査して、共同研究規模等を調整する。

82・本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。

平成17年度は、自己評価及び外部評価に応じて、必要な修正あるいは見直しを図りつつ重点拠点に対して研究に専念できる環境の整備を順次行う。

83・研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。

平成17年度は、各部局は、整備計画に基づき、可能な範囲で整備を進める。また、研究推進・知的財産本部との連携により、産業化を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

84・21世紀COEプログラム等、実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。

平成17年度は、基本方針に基づく活動を進めるとともに、国際高等研究教育機構設置構想検討委員会、医工学将来構想検討委員会等における検討結果に基づいて、全学的な調整を含め、高等研究教育院（仮称）、医工学研究科（仮称）等の組織構築に向けて必要な準備を行う。

85・未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。

平成17年度は、大型研究資金プロジェクトを推進し、大型研究資金の獲得に努める。

86・知的クラスター計画等、学外の評価により、本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、地域貢献のための具体的方針に沿って必要な支援に努める。

87・学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、大学教育システムの開発に関する整備を進める。

成果の社会への還元に関する具体的方策

88・国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。

平成17年度は、研究成果の発表、学会誌への論文投稿等を推進するとともに、検討した成果の公表のための統一的方法を実施するために必要な準備等を行う。

89・研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。

平成17年度は、研究者データベースを利用した研究発信、研究協力を推進する。

90・公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。

平成17年度は、公開講座、公開シンポジウム等によって研究成果の公表を推進する。成果の実用化プログラムを実施するために必要な準備等を行う。

91・未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関(TLO)等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。

平成17年度は、年度ごとの研究成果における社会還元の実態について調査する。

研究水準・成果の検証に関する具体的方策

92・研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。

平成17年度は、準備状況に応じて、自己評価を実施、公表の基本方針に従って順次公表する。

93・各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。

平成17年度は、自己評価・外部評価を行うとともに、国内及び国際的水準での研究成果を把握する方法を実施するために必要な準備等を行う。

94・多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動の協力を努める。

平成17年度は、基本方針に基づいて、外部評価機関の評価活動を系統的に把握する方法を検討し、必要な準備等を行う。

95・研究成果、特許の成立・活用状況等は、インターネット等を通じて情報公開するとともに、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。

平成17年度は、必要に応じて公開方法等を見直し、研究成果、特許活用状況等の情報公開、社会への周知を積極的に推める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

96・学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。

平成17年度は、人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携の推進に必要な準備等を行う。準備状況に応じて、学内外の人事交流・共同研究等については、可能な範囲で順次試行する。問題点を整理し、必要に応じて改善する。

97・各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。

平成17年度は、指針に基づく技術職員の採用に必要な準備等を行うとともに、既存の技術職員配置との整合性を検討する。

98・各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする雇用形態の多様化・最適化に努める。

平成17年度は、基本方針に基づいて、各部局は教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な指針等を整備する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

99・研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それに基づく傾斜配分を行う。

平成17年度は、基本方針に基づいて、研究基盤経費の傾斜配分を行う。

100・全学の戦略的研究プログラムや、各部局における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。

平成17年度は、研究推進部を中心に、外部研究資金の情報収集を積極的に進めるとともに、全学・部局へ周知等の支援体制を整備する。

101・外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。

平成17年度は、必要に応じて見直し、大学本部及び所属組織に対し戦略的配分を積極的に推進する。

102・競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント(RA)に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。

平成17年度は、各部局における競争的資金を用いた若手支援制度について調査・検討し、必要な準備を行う。

103・大学評価・学位授与機構による各部局の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させるために必要な準備等を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

104・外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実に努める。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。

平成17年度は、研究プロジェクトの獲得、共同研究・受託研究の実現及び設備の充実等を推進するとともに、運用指針を策定し適用の普及を図る。

105・大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。

平成17年度は、基本方針に基づいて、利用者負担制度の導入及び適切な時期の速やかな機種更新を可能とするための適切な運用に必要な準備等を行う。

106・図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計画的に整備する。

平成17年度は、調査・検討結果に基づいて、学術資料等のデータの整理・統合等を含め、全学的調整の下で、体系的・計画的な整備に関する基本方針を策定する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

107・研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用には「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。

平成17年度は、プログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いについて整理し、積極的活用を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

108・研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。

平成17年度は、基本方針に基づいて、評価指標を設定し、自己評価、外部評価に必要な準備等を行う。

109・外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、評価結果を研究の質に反映させる制度を整備するために必要な準備等を行う。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

110・本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の改善・再編・拡充計画について具体的に検討し、必要な準備あるいは試行等を行う。

111・本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等について、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。

平成17年度は、準備状況に応じて、学外の専門家を加えた評価等を順次実施する。

112・研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、リエゾンオフィス環境、研究情報交換システムの整備、共同研究の促進について検討し、必要な準備あるいは試行等を行う。

- 113・国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、各種の情報を活用する学内システムの整備計画について検討し、必要な準備あるいは試行等を行う。

研究者データベース活用による研究活力の向上に関する具体的方策

- 114・教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者データベースを整備・拡充する。

平成17年度は、研究者データベースの整備・拡充を継続的に推進して、一部使用に供する等の試行を行うとともに、利用者からのフィードバックを整理分析し、整備に反映させる。

- 115・領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。

平成17年度は、学内共同教育研究施設、特に未来科学技術共同研究センター等で実施される領域横断的研究の成果と公募体制の見直しを検討する。

- 116・研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者データベースを活用する。

平成17年度は、研究者データベースの整備・拡充を継続的に推進するとともに、研究推進・知的財産本部等の共同プロジェクト企画に積極的に使用する。使用において問題があれば、必要に応じて見直しを行う。

- 117・研究者の自己研鑽を図るため、研究者データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。

平成17年度は、マニュアルの整備を行うとともに、研究者の研究情報を社会に公開し、利用者からのフィードバックを整理分析し、整備に反映させる。

学内共同教育研究施設等の研究実施体制等に関する特記事項

- 118・全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、各学内共同教育研究施設の位置付け・役割を明確にしつつ、教育研究に関する施設利用の機能の充実等を行うため、必要な準備等を行う。

- 119・21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点（仮称）を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、各部局が連携・協力して21世紀COEプログラム等の活動を基盤に、新たな高等研究教育機構の設置に必要な準備等を行う。

120・柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。

平成17年度は、医工学将来構想検討委員会等における検討結果に基づいて、柔軟で効率的な教育研究体制の新設・再編・拡充等を検討し、必要な準備等を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

121・公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。

平成17年度は、準備状況に応じて、各部局は公開講座、シンポジウム、オープンキャンパス等を順次実施するとともに、必要に応じて参加者からの要望等を調査・分析し、実施内容への反映を検討する。

122・図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。

平成17年度は、基本方針に基づいて、学内資料の一般公開実施に必要な準備等を行う。

123・企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。

平成17年度は、企業研究者等を対象とする有料開放セミナー等の実施拡充を検討し、広報活動を含む必要な準備等を行う。

産学官連携の推進に関する具体的方策

124・研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活用に必要な措置をとる。

平成17年度は、出資の可能性について、TLOの財務展望を検討し、必要な準備等を行う。

125・社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。

平成17年度は、地方公共団体・地方自治体・政府等との連携を図りながら、多様化するニーズに対応する連携方式を探求する。

126・研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。

平成17年度は、産学連携の促進や技術開発・技術移転をするために、研究情報等の公開を進める。

127・教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。

平成17年度は、専門的なコーディネーターの配置、教員・技術職員の役割を明確にし、具体的支援策を検討し、必要な準備等を行う。

128・地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実に図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、実用化研究・企業化を対象とする具体的支援策を検討し、必要な準備等を行う。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

129・地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、単位互換ネットワークの利用状況の分析、他大学との協議等を行って、ISTUの利用促進及び講義の共有化等を順次進める。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

130・本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、本学の海外フォーラムの開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。

平成17年度は、成果を全学的に集積し、国際交流企画室にて検討・分析し、必要に応じて見直しを行う。

131・本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。

平成17年度は、データベースの構築を開始し、リエゾンオフィスの利用状況を分析するとともに、広報活動を積極的に行う。

132・英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。

平成17年度は、UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific) / UCTS(UMAP Credit Transfer Scheme)等を活用して国際的に共通の単位互換制度の導入に必要な準備等を進めるとともに、協定校との連携による共同研究指導体制の確立を目指す。

国際交流を推進するための組織の整備に関する具体的方策

133・国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。

平成17年度は、必要に応じて、戦略の調整を行う。

134・従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。

平成17年度は、国際交流部を有機的に機能させ、研究者・留学生を一体的に支援するとともに、現状の支援体制等について検討し、問題点を整理し、改善策等を策定する。

135・国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。

平成17年度は、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する人材を国内外に求め、国際交流部にて活用するとともに、人材活用の実状を分析し、必要に応じて問題点を整理して改善策を策定する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

136・医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。

平成17年度は、ホスピタル・モール（院内店舗・レストラン等）の整備・充実の方針を決定する。クリニカル・パス対象症例を検討し、作成・実施する。患者満足度調査結果に基づき、患者アメニティの向上に努める。また、経営戦略企画室会議においては、各診療科・各部から提出された17年度事業計画に基づきヒアリングを行い、経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施する。

137・地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。

平成17年度は、地域医療連携センターを中心に地域医療機関との連携を推進するとともに、メディカルITセンターを中心に医療管理情報の効率化を実施する。

良質な医療人養成の具体的方策

138・各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。

平成17年度は、必要な準備等が整った事項から、臨床実習・講義等の充実、教育研究施設の充実について順次実施する。

139・指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。

平成17年度は、引き続き検討を行うとともに、前年度実績について評価を行い、改善点等を抽出する。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

140・特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター（仮称）を設置する。

平成17年度は、引き続き、研究推進委員会が、連携プログラムを調査・審議し、高度先進医療センター（仮称）設置に必要な準備を進める。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

141・大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。

平成17年度は、人事戦略室と経営戦略企画室会議との連携を強化し、適正な人員配置の策定を行い、経費削減及び増収策を立案し、実施する。

142・病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。

平成17年度は、引き続き検討を行い、問題点・改善点等を抽出する。

医の倫理の確立・安全管理に関する具体的方策

143・教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用に努める。

平成17年度は、医療倫理の確立のための各種講演会・ゼミ等を企画立案し、実施する。

144・医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。

平成17年度は、専任リスクマネージャーが行う院内巡回数を前年度に比べ増加させるとともに、必要に応じて診療科等の要望等を調査して、内容等を協議・調整し、標準化を図る。また、医療安全管理に関するゼミ等の開講数を前年度に比べ増加させるとともに、必要に応じて受講生の要望等を調査して、内容等を調整する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

145・国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。

平成17年度は、（年度計画予定なし）

146・異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。

平成17年度は、総長補佐体制として、新たな役割分担等を担う理事等を配置する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

147・膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。

平成17年度は、必要に応じて、各室の業務の評価、組織の見直しを行う。

148・法人運営の円滑化のため、部局長から成る協議・調整機関を置く。

平成17年度は、（年度計画予定なし）

149・全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。

平成17年度は、見直しを行い、必要があれば改編する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

150・各部局は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。

平成17年度は、見直しを行い、必要があれば再構築する。

151・部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行い、補佐体制の充実を図る。

152・各部局では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に努める。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行い、適切な役割分担の充実を図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

153・法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（副総長）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。

平成17年度は、各室の業務の評価と必要に応じた組織の見直しを行う。

154・各室には、所管事項に応じて教員、職員（事務職員及び技術職員等）を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行い、各室の業務体制の充実を図る。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

155・総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金の一定割合を中央枠として留保する仕組みを確立する。

平成17年度は、必要に応じて、配分ルールの見直しを行う。

156・研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。

平成17年度は、必要に応じて、配分方針の見直しを行う。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

157・法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効果的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。

平成17年度は、必要とする専門家の登用を推進する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

158・適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置する。学外の有識者・専門家と協力して全学の業務等の円滑・効率的な遂行に関する実態を点検評価し、必要な改善等の助言・勧告を行う体制の充実を図る。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行い、監査手法等を改善し、監査体制の充実を図る。

159・適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。

平成17年度は、職員の専門性向上のため引き続き専門家による専門研修を実施する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

160・仙台地区、さらには東北地区の国立大学法人間で、各法人の特徴を最大限活用しつつ連携協力して、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議等を開催して情報交換を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。

平成17年度は、研修・合同会議の拡大について調査検討、他大学との協議・調整を行い、実施する。

161・東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行い、東北地区連絡校として他大学との連携協力を整備・充実する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

162・各学術領域の英知を継承するという役割を着実に果たしつつ、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。具体的には、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等を活用して、一定期間、特定のプログラムに学内外の人材を結集し学内の各部局が緊密に連携してサポートする制度を核として、必要と判断されるプログラムや組織の立ち上げを柔軟かつ機動的に実施する施策を推進する。

平成17年度は、特定プログラムの組織の柔軟性を調査し、機動性の確保に努める。

教育研究組織の見直しの方向性

163・総合大学として、幅広い人文社会科学領域の継承・展開と科学技術の飛躍的発展との調和を基本とするとともに、「教育」と「研究」のそれぞれの特性を尊重し、評価に基づいて大学院組織・研究所組織等の再編や拡充を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、新たな組織の理念・目標等を定めるとともに、整備に必要な準備等を行う。

164・学際分野を含む新しい学問分野あるいは産業分野に対応できる研究者・技術者の教育と養成を目指し、新たな大学院設置に向けた組織を、研究所等の連携を基盤に検討し、整備に努める。

平成17年度は、新大学院組織について、設置に必要な準備等が整った組織から順次整備に努める。

165・教職員の定年・雇用制度の在り方等を総合的に検討し、教育研究の充実、その支援体制の高度化と経費削減を可能とする柔軟で機動的な施策等の策定を進める。

平成17年度は、定年・再雇用制度の基本方針等に基づき、具体の実施に向けた準備を行う。

166・平成16年度から法学研究科に綜合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法務博士（専門職）」、「公共法政策修士（専門職）」及び「修士（口腔科学）」を授与する。

平成17年度から経済学研究科に会計専門職専攻（専門職大学院）を設置し、「会計修士（専門職）」を授与する。

平成17年度は、経済学研究科に会計専門職専攻（専門職大学院）を設置する。授与する学位は、「会計修士（専門職）」とする。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

167・目に見える形で成果が現れるのに一定の時間を要する「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムの整備に努める。

平成17年度は、人事評価システム確立のための調査・検討を更に進める。

168・大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。

平成17年度は、インセンティブ付与基準について、引き続き調査・検討を進める。

169・客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。

平成17年度は、客観的で納得性のある事務系職員の評価システムの構築について検討を進め、可能な事項について実施に努める。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

170・学問分野の特性等を考慮しつつ、学際科学国際高等研究センター等の学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートする制度を核として、教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図る。特に若手教員が世界を先導する画期的な教育研究活動に専念できる体制整備に努める。

平成17年度は、4つのセンターの機構・部門における若手教員の研究教育活動への専念の充実に努める。

171・教員数等について、配置定員等の一定の学内基準の下で運用するが固定化せず、学問分野の特性に配慮しつつ、各部局の責任で、すべての職種について、新たな発展領域等への人的資源の戦略的な配置・活用ができる仕組みの充実を図る。

平成17年度は、各部局において人的資源の戦略的な配置・活用策を実施する。

172・専門性の高い国際交流、病院管理、法的な問題解決等の役割が特化されたポストについては、当該ポストに必要な能力を有する人材の選考採用を行う等の弾力化を図る。

平成17年度は、必要に応じて選考採用を実施する。

173・教育研究体制の効果的・効率的な運営のため、管理運営・教育・研究を行う教員の職務区分を緩やかに分化させる工夫を図る。

平成17年度は、必要に応じて職務内容の見直し等を行い、管理運営・教育・研究のいずれかの職務に重点的に関わるような教員の弾力的配置を実施する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

174・学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る。

平成17年度は、学問分野の特性を考慮しつつ、新制度採用を決めた部局について新制度を実施する。

175・教員選考過程を積極的に開示することにより、教員人事の透明性の確保に努める。

平成17年度は、教員選考過程公表基準を策定し、公表する。

176・任期制教員には、生涯賃金等において任期を付さない教員との間に著しい差が出ないように配慮するとともに、年俸制の積極的導入や、管理運営業務への一層の負担軽減を図る。

平成17年度は、年俸制の積極的導入、管理運営業務への負担軽減を実施する。

177・産学官連携等の推進のため、兼業については弾力的に扱う。また、必要に応じて勤務時間等の運用緩和を図る。

平成17年度は、必要に応じて見直して兼業を弾力的に扱うとともに、引き続き教員の裁量労働制を実施する。

178・公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、性別、国籍、出身校、宗教等を問わず開かれた採用制度の下で優れた教育研究者の選考採用を行う。

平成17年度は、基本方針等に基づいて公募情報のホームページ等への掲載を実施する。

179・教員の任期制等を適切に運用することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。

平成17年度は、基本方針等に基づいて先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等へ積極的に任期制を実施する。

外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

180・教育研究に従事するにふさわしい能力を有する外国人の採用を積極的に行うとともに、英語で業務処理ができる人材を配置する。併せて、単身・世帯用宿舎等、生活基盤の整備を含めた教育研究支援体制の整備に努める。

平成17年度は、外国人教員の積極的な採用と英語学力のある職員の配置を進める。また、外国人教員用宿舎の確保に努める。

181・女性教員数の増員について積極的に取り組むとともに、社会的・文化的につくられた性差からの解放の問題解決等に努める。ただし、女性教員人材数に限界がある学術領域においては、単純な数確保につながらないよう慎重な配慮に努める。

平成17年度は、基本方針等に基づいて女性教員を積極的に採用する。

182・職員等の男女の比率を改善し、男女共同参画体制の早期実現のため、任用において、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価するように努める。

平成17年度は、基本方針等に基づいて各部局は女性職員の採用・昇進・昇格を図る。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

183・職員の採用については、国家公務員採用 種試験と同程度の試験を課し、当該試験の合格者の中から本学職員として真に適格と認められる者を選考する。また、国際化対応等のため TOEIC 試験成績等の語学力についても選考指標の1つに加える。

平成17年度は、TOEIC 試験成績等を含む選考基準による試験を実施する。

184・研修制度と効果的な人事配置の連携により、短期的には中期目標達成のため、長期的には法人の人的基盤を確固たるものとするため、計画的なキャリア養成システムを構築する。

平成17年度は、キャリア養成システムを策定し、試行する。

185・人事交流により得られる人材の育成、組織の活性化等の効果を一層高めるよう配慮しつつ、他の国立大学法人、国立高等専門学校機構、文部科学省及び地方公共団体等との間で必要に応じて人事交流を行う。

平成17年度は、人事交流計画に基づき実施する。

186・教育研究の技術的業務を直接的に担うことで教員を支援する技術職員の高度職業人としての育成を図る。

平成17年度は、技術職員の高度技術研修を試行する。

187・教職員の厚生支援体制の整備を図るとともに、業務の高度化に対応するため、国内外機関等での研修制度の充実に努める。

平成17年度は、事務職員等を国内外機関等での研修に参加させる。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

188・教職員の業績及び能力の評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。

平成17年度は、教職員の評価を反映した給与制度の基本方針の策定のため、引き続き調査・検討を進める。また、人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し、適切な人員・人件費管理に努める。

189・人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。その一環として、大学院教員に一律に支給されている大学院手当の見直しを行う。

平成17年度は、人件費の有効かつ適切な支出のため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針の策定をする。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

190・組織面と法的整備・情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、個別に稼働している事務用業務システムから全学統合情報管理システムへの移行を推進する。

平成17年度は、統合に向けての各情報システムの調査・分析を行い、全学統合情報管理システム（全学認証システム）の設計を進める。また、人材の有効活用・業務の効率化・合理化に関する基本方針を策定し、緊急性が高く効果が期待できる事項から実現を図る。

191・窓口業務の効率化・予算執行の迅速化・学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに人事・予算・会計・研究情報・学務等の各システムを順次組み込むことを推進する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、全学統合情報管理システムのシステム設計及び運用管理体制の確立を進める。

192・効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。

平成17年度は、検討結果に基づき、必要な準備等が整った事項から、事務業務の集約化・アウトソーシングを順次実行する。

193・会議等に係る事務の効率化・合理化を図るために、総長あるいは各部局長のリーダーシップを基本とする運営体制の確立に合わせて、会議や委員会の整理・統廃合に努める。

平成17年度は、必要に応じて見直し、会議等に係る事務の効率化・合理化を推進する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

194・地域の複数大学等と協議し、物品・サービス購入の一本化による効率化・合理化について推進する。

平成17年度は、検討結果に基づき、宮城教育大学と可能な物品から共同購入を実施する。

195・職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、研修を実施する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

196・授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。なお、アウトソーシングの導入に際しては、大学の機能強化を前提に、費用対効果の観点から総合的に考慮する。

平成17年度は、検討結果に基づき条件の整った業務からアウトソーシングを実行する。また、自動車運転手の雇用の縮小を検討し、可能なものからタクシー利用に切り替える。

197・教員の負担軽減の観点から、国際交流関連事務業務等に関して、必要な専門性を有する人材の配置を図るとともに、適切なアウトソーシングに努める。

平成17年度は、基本方針に基づいて、必要な準備等が整った事項から、国際交流関連事務業務等への専門職員の配置、アウトソーシングを順次実行する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部資金獲得に関する具体的方策

198・研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。

平成17年度は、研究推進室を中心に戦略的研究プログラムの企画・立案する。

199・外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。

平成17年度は、プロジェクト研究申請に対する支援を行う。

200・得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。

平成17年度は、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。

201・民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。

平成17年度は、民間企業との共同研究、受託研究等の受入について情報収集し、積極的に受け入れに努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

202・本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。

平成17年度は、知的財産本部が特許を管理し、企業に特許を実施させるとともに、東北テクノアーチとの連携によりベンチャー企業への技術移転を通じ収入増に努める。

203・企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。

平成17年度は、有料短期研修セミナー等を順次開催する。

204・病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。

平成17年度は、病院の経営戦略会議等においては、各診療科・各部から提出された17年度事業計画に基づきヒアリングを行い、経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施する。

205・大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター（仮称）」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。

平成17年度は、基本方針等に基づいて、テクニカルサポートセンター（仮称）設立に必要な申請・整備等を行う。

206・入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。

平成17年度は、標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。

寄附収入の増大に関する具体的方策

207・大学事業の公共性、公益性、母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業、卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し、継続的に寄付を募り、大学基金の整備を図る。

平成17年度は、民間企業、卒業生等からの寄附の募集、受入増の実現に継続的に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

208・教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の視点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。

平成17年度は、検討結果に基づき、必要な準備等が整った事項から、管理運営組織の再編・集約化等を進め、管理経費の削減に努める。

209・管理経費の抑制を図るため、会議を抜本的に見直し、真に必要な会議についても、合理的な開催方法の徹底に努める。

平成17年度は、必要に応じて見直し、前年度以上に会議等に係る管理的経費の抑制を推進する。

210・節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底し、実施する。

平成17年度は、関係委員会より提示された対前年度比使用量を1つの指標として、省エネルギー対策の改善指導を行う。

211・学内共通の全学統合情報管理システムを整備し、学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。

平成17年度は、学内業務等の見直しを継続的に調査・検討し、管理的経費の抑制を達成するために必要な準備を行う。また、人事システム、給与システムの統合及び財務会計システムとの連携に必要な調査・検討を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

212・全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。

平成17年度は、基本方針に基づいて、施設マネジメントを積極的に推進する。

213・部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。

平成17年度は、施設のデータベース化を継続的に実施するとともに、前年度以上に、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。

214・大学の施設（会議室、講義室、駐車場等）を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、教育研究に支障のない範囲で順次開放する。

215・大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。

平成17年度は、実態調査に基づき管理運営システムをさらに検討し基本方針を策定するとともに、高等研究教育基盤技術センターの設置に必要な準備を行う。

216・資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。

平成17年度は、施設維持保全の調査結果に基づき基本方針を策定し、効率的な配分システムを構築・実施する。

217・施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。

平成17年度は、施設維持保全の調査に基づき、施設整備計画を策定する。

218・ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。

平成17年度は、プログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いについて整理するとともに、必要に応じ管理体制の見直しを行い、無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制の充実を図る。

219・外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図るとともに適切なリスク管理体制を整備する。なお、管理等は、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営に努める。

平成17年度は、施設・安全管理室において調査を行う。また、アドバイザーの機能を利用し、必要に応じ、付保する保険の見直し及びリスク管理体制の充実を図る。

220・図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重な資料等の計画的な複製出版によって、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。

平成17年度は、検討結果、必要な準備状況等に基づいて施策を実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

221・本学全体の教育研究・管理運営等の充実に努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。

平成17年度は、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公表（次年度）する。

222・部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。

平成17年度は、自己点検評価計画に基づき、実施する。

223・教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。

平成17年度は、前年度の個人、部局、全学のデータを入力・整備する。

224・評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。

平成17年度は、基本方針等に基づいて公開する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

225・全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。

平成17年度は、プログラムを構築し、データ入力等必要な準備を行う。

226・評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。

平成17年度は、基本方針に基づいて、必要な準備等が整った事項についてインセンティブ付与制度を試行する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

227・役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。

平成17年度は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。

228・本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。

平成17年度は、広報コンセプトに基づく広報活動を実施し、ブランドイメージを検証する。

229・大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。

平成17年度は、必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。

230・本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。

平成17年度は、必要な見直しを行いつつ、オープンキャンパスを積極的に企画・実施する。

231・英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国外での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。

平成17年度は、外国語ホームページの作成及び国外での研究フォーラムや留学フェアを実施する。

232・受験生、保護者、高校、本学卒業生及び後援会等に対する大学情報の積極的な広報活動を推進する。

平成17年度は、方針に基づき、実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

233・本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。

平成17年度は、キャンパス将来構想に関する基本方針の検討結果を踏まえ、キャンパス計画の企画立案に必要な調査・検討等を行う。

234・主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。

平成17年度は、新キャンパス整備計画の検討結果を踏まえ、新キャンパスに係る環境影響評価を実施するとともに、新キャンパス用地の取得等について関係機関との協議を行う。

235・学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮した地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。

平成17年度は、新キャンパス整備計画の検討結果を踏まえ、関係機関との協議を行う。

236・施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要な施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。

平成17年度は、施設整備計画に基づいて実施する。

237・学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。

平成17年度は、施設整備計画に基づいて実施する。

施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的措置

238・施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。

平成17年度は、施設マネジメント基本原則に基づいて、施設マネジメントを積極的に実施する。

239・プロジェクト研究等に対応した共通利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。

平成17年度は、有効利用規程に基づき新営・改修施設の一定割合を共同利用スペースとし、共同利用スペースのレンタル制の導入を継続的に実施し、前年度以上に、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。

240・競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。

平成17年度は、新たな整備手法の導入のための調査・検討、必要な準備等を継続的に行う。

241・関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。

平成17年度は、ホームページに使用状況を掲載し、省エネルギー対策の改善指導等を継続的に行う。また、環境配慮促進法への対応方策を決定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

242・関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。

平成17年度は、作業環境、衛生環境の場所の確認・点検を実施するとともに、必要な整備等を継続的に行う。

243・総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。

平成17年度は、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の実施、並びに各種マニュアルの作成等を実施するとともに、必要な整備等を継続的に行う。

244・関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行いつつ、管理状況の調査、点検を継続的に整備・実施する。また、自主検査が必要な特定機械の点検マニュアルを整備する。

245・情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。

平成17年度は、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティの維持を整備する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

246・学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。

平成17年度は、学生に対する傷害保険の加入勧奨、安全教育の実施、安全意識の啓蒙、学生の安全確保のための対応体制の強化、学生生活における安全の手引き等を必要に応じて見直しを行ないつつ継続的に進める。

247・学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。

平成17年度は、災害時における避難訓練や防災訓練等の実施を継続的に推進する。

248・必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。

平成17年度は、必要に応じて見直しを行いつつ、防犯・警備対応体制を整備し、防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

136億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額 15,361	
・青葉山1団地総合研究棟新営		施設整備費補助金(4,818)
・片平団地 総合研究棟新営		船舶建造費補助金(0)
・病院 病棟新営		長期借入金 (10,402)
・病院 基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター交付金 (141)
・青葉山1 総合研究棟改修(化学・バイオ系)		
・青葉山1 総合研究棟改修(環境科学系)		
・営繕事業		
・薬剤業務支援システム		
・セントラルモニタシステム		
・1.5テスラ磁気共鳴診断装置		
・母児管理集中システム		
・リハビリテーションシステム		
・体外受精総合システム		
・血液浄化システム		
・婦人科処置総合システム		
・皮膚疾患診断・治療システム		
・超音波診断システム		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事の適正化に関する計画

法人運営に不可欠な業務分野に関する調査・分析等を引き続き行うと共に、戦略スタッフ採用に関する基本方針等に基づき、可能な業務から学外の有識者・専門家の登用を推進する。

教員が独創的な教育研究に専念できる仕組みを図るための基本方針に基づき、特定のプログラム・施策を全学的にサポートする体制を整え実施する。

大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的な人事評価システムの確立のためのインセンティブ付与基準について、引き続き調査・検討を進める。

教員の任期制等の適切な運用により、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等への任期制の積極的導入を推進し、人材の機動的採用を図る。

人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し、適切な人員・人件費管理に努める。

人件費の有効かつ適切な支出のため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針の策定をする。

客観的で納得性のある事務系職員の評価システムの構築を進め、可能な事項について実施に努める。

人的基盤を確固たるものとするため、階層別、目的別、専門別研修等と併せて、海外留学及び会計大学院への職員の派遣・入学等のキャリア養成システムを策定し、実施可能な事項から順次試行する。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画

窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムのシステム設計及び運用管理体制の確立を進める。

効率化・合理化を推進するため、必要な準備等が整った事項から、事務業務等の集約化・アウトソーシングを順次実施する。

(参考 1) 平成 1 7 年度の常勤職員数 4 , 4 4 3 人

(役員及び任期付職員を除く。)

また、任期付職員数の見込みを 5 5 8 人とする。

(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)

(参考 2) 平成 1 7 年度の人件費総額見込み 4 6 , 6 4 6 百万円

(別紙)

予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	54,499
施設整備費補助金	4,817
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,240
国立大学財務・経営センター施設費交付金	141
自己収入	33,718
授業料及入学金検定料収入	10,588
附属病院収入	22,821
財産処分収入	0
雑収入	309
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	10,131
長期借入金収入	10,401
計	116,947
支 出	
業務費	83,567
教育研究経費	49,642
診療経費	21,636
一般管理費	12,289
施設整備費	15,359
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	10,131
長期借入金償還金	7,890
計	116,947

[人件費の見積り]

期間中総額 46,646 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 1. 「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額 3,054 百万円、前年度よりの繰越額 1,763 百万円。

注) 2. 「長期借入金収入」のうち、平成17年度当初計画額 7,320 百万円、前年度よりの繰越に係る借入金 3,081 百万円。

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	102,875
經常費用	102,875
業務費	88,693
教育研究経費	16,366
診療経費	12,782
受託研究費等	7,692
役員人件費	138
教員人件費	30,514
職員人件費	21,201
一般管理費	3,027
財務費用	1,268
雑損	0
減価償却費	9,887
臨時損失	0
収入の部	103,312
經常収益	103,312
運営費交付金	52,804
授業料収益	8,900
入学金収益	1,375
検定料収益	313
附属病院収益	22,821
受託研究費等収益	7,692
寄付金収益	2,257
財務収益	5
雑益	350
資産見返運営費交付金等戻入	506
資産見返寄付金戻入	578
資産見返物品受贈額戻入	5,711
臨時利益	0
純利益	437
総利益	437

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1 2 6 , 3 8 7
業務活動による支出	9 1 , 6 7 4
投資活動による支出	1 7 , 3 8 3
財務活動による支出	7 , 8 9 0
翌年度への繰越金	9 , 4 4 0
資金収入	1 2 6 , 3 8 7
業務活動による収入	9 8 , 3 4 3
運営費交付金による収入	5 4 , 4 9 9
授業料及入学金検定料による収入	1 0 , 5 8 8
附属病院収入	2 2 , 8 2 1
受託研究等収入	7 , 6 9 2
寄付金収入	2 , 4 3 9
その他の収入	3 0 4
投資活動による収入	8 , 2 0 3
施設費による収入	8 , 1 9 8
その他の収入	5
財務活動による収入	1 0 , 4 0 1
前年度よりの繰越金	9 , 4 4 0

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る繰越額(7,237百万円)が含まれている。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

文学部	人文社会学科	840人
教育学部	教育科学科	280人
法学部	法学科	650人
経済学部	経済学科	540人
	経営学科	540人
理学部	数学科	180人
	物理学科	312人
	宇宙地球物理学科	164人
	化学科	280人
	地圏環境科学科	120人
	地球物質科学科	80人
	生物学科	160人
医学部	医学科	600人
	(うち医師養成に係る分野600人)	
	保健学科	288人
歯学部	歯学科	345人
	(うち歯科医師養成に係る分野345人)	
薬学部	総合薬学科	320人
工学部	機械知能・航空工学科	468人
	電気情報・物理工学科	486人
	化学・バイオ工学科	226人
	材料科学総合学科	226人
	建築・社会環境工学科	214人
	機械知能工学科	109人
	機械電子工学科	130人
	機械航空工学科	111人
	地球工学科	63人
	量子エネルギー工学科	73人
	電気工学科	113人
	通信工学科	86人
	電子工学科	113人
	情報工学科	100人
	応用物理学科	76人
	分子化学工学科	101人
	生物化学工学科	132人
	金属工学科	63人
	材料物性学科	94人
	材料加工学科	74人
	土木工学科	122人
	建築学科	95人
農学部	生物生産科学科	360人
	応用生物化学科	240人
文学研究科	文化科学専攻	112人

			〔 うち前期課程 後期課程	64人 48人
	言語科学専攻	49人	〔 うち前期課程 後期課程	28人 21人
	歴史科学専攻	75人	〔 うち前期課程 後期課程	42人 33人
	人間科学専攻	77人	〔 うち前期課程 後期課程	44人 33人
教育学研究科	総合教育科学専攻	141人	〔 うち前期課程 後期課程	80人 61人
法学研究科	総合法制専攻	14人	〔 うち前期課程 後期課程	0人 14人
	公共法政策専攻	7人	〔 うち前期課程 後期課程	0人 7人
	トランスナショナル法政策専攻	92人	〔 うち前期課程 後期課程	40人 52人
	総合法制専攻（法科大学院）	200人	〔 うち法科大学院課程	200人
	公共法政策専攻（専門職大学院）	60人	〔 うち専門職学位課程	60人
経済学研究科	経済学専攻	48人	〔 うち前期課程 後期課程	24人 24人
	経営学専攻	48人	〔 うち前期課程 後期課程	24人 24人
	現代応用経済科学専攻	36人	〔 うち前期課程 後期課程	18人 18人
	経済経営学専攻	70人	〔 うち前記課程 後期課程	50人 20人
	会計専門職専攻（専門職大学院）	40人	〔 うち専門職学位課程	40人
理学研究科	数学専攻	130人	〔 うち前期課程 後期課程	76人 54人
	物理学専攻	320人	〔 うち前期課程 後期課程	182人 138人
	天文学専攻	30人	〔 うち前期課程 後期課程	18人 12人
	地球物理学専攻	91人		

			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 52人 後期課程 39人
	化学専攻	231人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 132人 後期課程 99人
	地学専攻	112人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 64人 後期課程 48人
医学系研究科	医科学専攻	616人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち修士課程 40人 博士課程 576人
	障害科学専攻	92人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 56人 後期課程 36人
歯学研究科	歯科学専攻	198人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち修士課程 12人 博士課程 186人
薬学研究科	創薬化学専攻	74人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 44人 後期課程 30人
	医療薬科学専攻	65人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 38人 後期課程 27人
	生命薬学専攻	53人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 32人 後期課程 21人
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	120人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 72人 後期課程 48人
	ナノメカニクス専攻	118人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 88人 後期課程 30人
	航空宇宙工学専攻	135人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 94人 後期課程 41人
	量子エネルギー工学専攻	114人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 68人 後期課程 46人
	電気・通信工学専攻	203人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 134人 後期課程 69人
	電子工学専攻	155人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 98人 後期課程 57人
	応用物理学専攻	99人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 62人 後期課程 37人
	応用化学専攻	70人	
			<ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 46人 後期課程 24人
	化学工学専攻	94人	

			〔 うち前期課程 後期課程	64人 30人
	バイオ工学専攻	53人	〔 うち前期課程 後期課程	34人 19人
	金属フロンティア工学専攻	72人	〔 うち前期課程 後期課程	42人 30人
	知能デバイス材料学専攻	113人	〔 うち前期課程 後期課程	72人 41人
	材料システム工学専攻	85人	〔 うち前期課程 後期課程	54人 31人
	土木工学専攻	121人	〔 うち前期課程 後期課程	80人 41人
	都市・建築学専攻	114人	〔 うち前期課程 後期課程	78人 36人
	技術社会システム専攻	77人	〔 うち前期課程 後期課程	42人 35人
	バイオロボティクス専攻	111人	〔 うち前期課程 後期課程	72人 39人
農学研究科	資源生物学専攻	121人	〔 うち前期課程 後期課程	70人 51人
	応用生命科学専攻	116人	〔 うち前期課程 後期課程	68人 48人
	生物産業創成科学専攻	95人	〔 うち前期課程 後期課程	56人 39人
国際文化研究科	国際地域文化論専攻	63人	〔 うち前期課程 後期課程	30人 33人
	国際文化交流論専攻	88人	〔 うち前期課程 後期課程	40人 48人
	国際文化言語論専攻	59人	〔 うち前期課程 後期課程	26人 33人
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	107人	〔 うち前期課程 後期課程	62人 45人
	システム情報科学専攻	95人	〔 うち前期課程 後期課程	56人 39人
	人間社会情報科学専攻	102人	〔 うち前期課程	60人

生命科学研究所	応用情報科学専攻	100人	後期課程	42人
			うち前期課程	58人
			後期課程	42人
	分子生命科学専攻	97人	うち前期課程	58人
		後期課程	39人	
	生命機能科学専攻	127人	うち前期課程	76人
			後期課程	51人
	生態システム生命科学専攻	129人	うち前期課程	78人
			後期課程	51人
環境科学研究科	環境科学専攻	226人	うち前期課程	130人
			後期課程	96人
教育情報学教育部	教育情報学専攻	34人	うち前期課程	24人
			後期課程	10人
医療技術短期大学部	看護学科	80人		
	診療放射線技術学科	40人		
	衛生技術学科	40人		
	専攻科助産学特別専攻	20人		
歯学部附属歯科技工士学校		40人		